

平成 28 年度第 3 回理事会議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 3 月 7 日 (火) 午前 10 時 56 分
- 2 場 所 岡崎市東部学校給食センター 研修会議室
- 3 現在の理事数 5 名
- 4 出席理事及び監事
(理事) 5 名
澤博史、蜂須賀俊光、後藤充人、中根邦博、加藤基
(監事) 1 名
柴田匡司
- 5 欠席理事及び監事 監事 川澄佳充
- 6 事務局 事務局長、総務係長、物資係長、顧問税理士
- 7 議事の進行及び定足数の確認
 - (1) 定足数の確認について
事務局が定款第 42 条の規定により定足数を満たしていること、本会が成立していることを告げた。
 - (2) 議事の進行について
定款第 41 条の規定により、理事長 澤 博史が議長となり議事を進行した。
- 8 議決事項
 - 第 1 号議案 平成 28 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算 (第 1 号) について
 - 第 2 号議案 平成 29 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算 (案) について
 - 第 3 号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会評議員及び役員の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正について
 - 第 4 号議案 評議員会の開催について
- 9 議事の経過の概要及び議案別議決の結果
 - (1) 議案審議
 - ア 第 1 号議案 平成 28 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算 (第 1 号) について
議長から第 1 号議案について説明を求められ、別紙「平成 28 年度公益財団法人岡崎市学校給食協会補正予算 (第 1 号)」により、平成 28 年度歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 59,708 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,537,353 千円とし評議員で承認をいただく旨を事務局が説明した。

加藤理事より、補正の理由として職員が退職し、9月に採用するまで不在であったということだが、不在の間は他の職員で業務を行っていたのかと質疑があり、9月に採用することがわかっており、臨時職員等で補充しても採用時には人員が過大となり、補充もできない状況であるため、他の職員で業務を補うしかなかったと事務局が説明した。

他に質疑はなく、議長は第1号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

イ 第2号議案 平成29年度公益財団法人岡崎市学校給食協会事業計画及び収支予算（案）
について

議長から第2号議案について説明を求められ、平成29年度公益財団法人岡崎市学校給食協会の事業計画及び収支予算（案）に基づき、平成29年度の収支予算について歳入歳出の総額を2,621,528千円とする旨を事務局が説明した。

中根理事より、額田中学校の夕食調理は以前から行っていたのかと質疑があり、27年9月に東部学校給食センターが新しく開設されるまでは、額田地区の小中学校の給食調理は各々の学校で行っており、額田中学校の夕食調理は、給食の延長として行っていました。給食がセンターからの配送となり、夕食調理業務を委託して行うこととなっていることを事務局が説明した。

また、同じく中根理事より夕食調理は給食と違って、献立内容はどのようなのかと質疑があり、1食520円でおこなっていると事務局が説明した。

加藤理事より、食育事業の中で調理員学校訪問について、訪問回数が増える予定はあるのかと質疑があり、各センターの県栄養教諭又は栄養職員が学校訪問を行う際に、調整し調理員の学校訪問の回数が増えるよう検討していきたいと事務局が説明した。

また加藤理事より、他市でノロウイルスによる食中毒が発生し、原因がきざみ海苔であった。この事故については、想定外による事故であったが、給食センターとしていろいろ想定を行い、事故を防いでほしいことと、HACCPの認定について施設面で東部と北部を行う予定であるが、他のセンターについてもHACCPを検討して保護者に対して安心して安全な給食センターであることを出してもらいたいと意見を述べた。

他に質疑はなく、議長は第2号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

ウ 第3号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会評議員及び役員の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正について

議長から第3号議案について説明を求められ、現行の理事長は非常勤勤務であるが4月より常勤となるため報酬の規程を改正する旨を事務局が説明した。

質疑はなく、議長は第3号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

エ 第 4 号議案 評議員会の開催について

議長から第 4 号議案について説明を求められ、定款の規定により評議員会の開催を理事会で決議する旨を事務局が説明した。質疑はなく、議長は第 4 号議案について理事に賛否を求めたところ、全会一致の議決を経て承認された。

10 報告事項

(1) 職務の執行状況について

常務理事が職務の執行状況について報告を行った。

以上をもって、議長は閉会を宣した。

閉会 午前 11 時 35 分

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成 29 年 3 月 7 日